

12月 定例会

公の施設の指定管理者の指定など議案22件を可決

◆ 令和元年 第4回定例会を終える ◆

令和元年恵庭市議会第4回定例会は、11月28日から12月16日までの19日間の会期で開催されました。

今議会は恵庭市空家等の適正な管理に関する条例の制定をはじめ、市関係条例の一部改正や公の施設の指定管理者の指定、補正予算などの議案22件が提案され、原案通り可決されました。

一般質問は12月3日から12月6日までの4日間に、12名の議員が質問を行いました。

今議会中に市民皆様からの請願・陳情の提出はな
く、前定例会まで付託されていた1件が審議されま
したが、さらに継続審査という結果になりました。

意見書は4件が可決され、衆・参両院議長、内閣
総理大臣及び関係各大臣に送付しております。

議決した議案

補正予算

▼一般会計(第6号・第7号)

総務費では、ふるさと納税事業費の積立に係る経費ほか、民生費では、平成30年度後期高齢者の市町村療養給付費負担金の精算に伴う経費ほか、教育費では、国庫補

助の採択による事業促進ほか、職員費では令和元年人事院勧告による給与改定経費など、下表のとおり補正を行いました。

なお、下表以外に「えにわ・花子さん愛情寄附積立」が7876件、6529万8千円あり、合計2億3001万8千円が補正されました。

(6号賛成多数/7号全会一致)

科目(款)	補正額(千円)	内 訳(概要)
議 会 費	454	令和元年人事院勧告に準じた期末手当の改定
総 務 費	85,388	ふるさと納税事業経費の積立及び市有地売払収入積立
	3,735	市制施行50周年記念パンフレット作成事業費の増額ほか
民 生 費	31,170	平成30年度市町村療養給付費負担金の精算に伴う増額ほか
衛 生 費	△ 1,655	調整交付金対象事業費確定のため減額
土 木 費	△ 3,336	”
教 育 費	2,789	調整交付金事業による市民会館備品購入ほか
	30,758	国庫補助の採択による事業促進ほか
職 員 費	15,417	令和元年人事院勧告による給与改定経費等
計	164,720	

▼国民健康保険特別会計(第3号)

人事院勧告に基づき職員の給与改定等が実施されることに伴う増額により、39万2千円を補正したものです。

▼介護保険特別会計(第2号)

第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るニーズ調査等の実施及び人事院勧告に基づき職員の給与改定等が実施されることに伴う増額により、合計208万6千円を補正したものです。

▼下水道事業会計(第1号)

恵庭下水終末・生ごみ・し尿処理場運転管理委託事業で、本年度中に入札等の手続きを行うため、債務負担行為として限度額3億2700万円を計上したものです。

(以上3件 全会一致)

条 例

▼恵庭市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告に準じた内容で改定を行う答申により、所要の改正を行ったものです。

(以上1件 賛成多数)

▼**恵庭市職員の給与に関する条例の一部改正について**

人事院勧告の内容に準拠し、所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市行政財産使用料条例等の一部改正について**

受益者負担割合を反映した料金に改定するため所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市手数料徴収条例等の一部改正について**

「同一役務の対価は同一料金」という考えのもと、所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市税条例の一部改正について**

「地方税法の一部を改正する法律」が改正され、令和2年1月及び同年4月に施行するものについて、所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市空家等の適正な管理に関する条例の制定について**

空家等対策に必要な市が行う措置を定めるとともに、「特定空家等」の認定を所掌する審議会の設置など、「空家等対策の推進に関する特別措置法」と一体となって空家等対策を推進するため条例制定したものです。

▼**恵庭市墓地の設置及び管理条例**

の一部改正について

恵庭第4墓園に整備した多目的広場の共用を開始するにあたり、占用使用させる場合の使用料等について条例に規定するとともに、文言整理など所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

国の基準の一部改正により、放課後児童健全育成事業いわゆる学童クラブの支援員の資格要件について、変更及び追加されることから、国の基準にあわせ改正を行ったものです。

▼**恵庭市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について**

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布により、引用法令である児童福祉法についても一部改正が行われたため、所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部改正について**

「子ども・子育て支援法」及び「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、所要の改正を行ったものです。

▼**恵庭市道路占用料徴収条例の一部改正について**

令和2年4月1日より道路法施行令の一部が改正されることに伴い、市の道路占用料徴収条例についても、国に準拠し改正しようとするものです。

▼**恵庭市普通河川管理条例の一部改正について**

全庁的な使用料・手数料の見直しに伴い、「恵庭市普通河川管理条例」についても改めて見直しを行い、北海道及び近隣市の水準にあわせて改正しようとするものです。

▼**恵庭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について**

会派所属議員数の変更に伴い、交付された政務活動費の追加及び修正の交付について、所要の改正を行ったものです。

(以上12件 全会一致)

その他の議案

▼**財産の取得について**

- ・財産の種類 ブルドーザー
- ・契約金額 2992万円
- ・契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー札幌支店

・取得目的 廃棄物の覆土作業

▼**公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市福住憩の家)**

・恵庭市福住憩の家の指定管理者を指定したものです。

・指定管理者 特定非営利活動法人恵庭市手をつなぐ育成会

・指定期間 令和2年4月1日
く 令和7年3月31日

▼**公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市立図書館、恵庭市立図書館恵庭分館及び恵庭市立図書館島松分館)**

・恵庭市立図書館、恵庭市立図書館恵庭分館及び恵庭市立図書館島松分館の指定管理者を指定したものです。

・指定管理者 株式会社図書館流通センター

・指定期間 令和2年4月1日
く 令和7年3月31日

(以上3件 全会一致)

▼**公の施設の指定管理者の指定について(ルルマップ自然公園ふれらんど)**

・ルルマップ自然公園ふれらんど
の指定管理者を指定したものです。

・指定管理者 西島松北交流公園管理組合

・指定期間 令和2年4月1日
く 令和7年3月31日

(以上1件 賛成多数)

報告

▼**専決処分報告について**

市道南24号線において、路上の穴により自動車のタイヤを損傷させた事故で、和解及び損害賠償額が決定したものです。

・賠償額 1万9396円

請願・陳情

継続審査 1件

▼**南18号線の一部に歩道設置を求める陳情書**
さらに審査の必要があるため、継続審査となりました。

意見書

可決 4件

▼**所得税法の寡婦(寡夫)控除の拡大を求める意見書**

▼**「あたり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書**

▼**スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書**

▼**国会における憲法論議についての意見書**
(以上1件 賛成多数)

議案等審議結果

※ この表は賛否が分かれた案件のみ掲載しています。

議決年月日	議員名等 議案名等	議決結果	自由民主党 清和会				自民党 恵義会					公明党 議員団		民主・市民希望の会		市民と歩む会					
			伊藤雅暢	石井美季	長谷文子	市川慎二	早坂貴敏	宮利徳	南出典彦	岩井利海	小橋薫	川股洋一	川原光男	鷹羽宏紀	野沢富士代	生本島緑	武藤光敏	澁谷謙治	前田孝雄	新岡知恵	柏野大介
11/28	恵庭市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	令和元年度恵庭市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
12/16	公の施設の指定管理者の指定について(ルルマップ自然公園ふれらんど)	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	×	×
	国会における憲法論議についての意見書	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	欠	○	○	×	×

凡例：議…議長 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 除…除斥 退…退席

お知らせとお願い

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）議場で開かれ、誰でも傍聴できます。団体でお越しの際はご連絡ください。

議場はバリアフリーにより車椅子での傍聴も可能です。

議会中継専用サイトからインターネット議会中継をご覧になれます。（表紙に専用サイトへアクセスするQRコードを掲載しています。）

議会だよりは、各定例会の審議内容の概要をお知らせしていますが、審議の詳細は市ホームページでご覧になれます。

尚、市議会や議会だよりでお気づきの点がございましたらご意見をお寄せください。

議会事務局 TEL 33-3131 内線 3211・3212
FAX 34-9745

陳情と請願書の提出方法について

市民の皆様からの陳情や請願は常時受付しています。

下記の事項に留意し提出をお願いします。

記

- ① 請願には紹介議員が必要です。
- ② 件名、内容、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印をしてください。
- ③ 提出書面は市議会議長宛とし、市役所本庁舎3階議会事務局まで持参提出をお願いします。
- ④ 陳情や請願は、各定例会の運営を協議する議会運営委員会の開催前々日までに提出されたものについては、その定例会中に審議が行われます。

※ 詳細につきましては、議会事務局へご確認ください。

連絡先 / TEL 33-3131 内線 3211・3212